第1章 計画の策定にあたって

- 1 計画策定の趣旨
- 2 計画の基本的性格
- 3 計画の基本理念と基本目標
 - (1) 基本理念と基本目標

[基本理念]

高齢者が住み慣れた地域で、安心して 暮らせるまちをつくります

- (2)基本目標概要
 - 基本目標 1: 一人ひとりが役割や生きがい を持っていきいきと暮らせるまち
 - 基本目標 2: 地域のつながりにより互いに たすけあいながら暮らせるまち
 - ●基本目標3:多様な主体による福祉サービスの提供により自分らしい暮らし方を実現できるまち
- (3)計画を推進する基本的視点と考え方

〔計画を推進する基本的視点〕

- ●切れ目のない支援
- ●地域力
- ●新たな取組の導入
- 4 大田区のめざす地域包括ケアシステム
- 5 第8期計画の地域包括ケアシステム構築にむけた取組
 - 第 8 期計画の大田区が目指す地域包括ケア システムのイメージ図 (別紙参照)
- 6 計画策定の体制と方法

第2章 区の高齢者を取り巻く状況

- 1 人口の推移と推計
- 2 高齢者世帯の推移と推計
- 3 認知症高齢者の推移と推計
- 4 要支援・要介護認定者数の推移と推計
- 5 高齢者等実態調査結果 令和元年度実施の「高齢者等実態調査」の結果から 10項目程度をピックアップして掲載予定
- ・充実した生活を送るため、取り組んだ方がよいことと 実践していること
- ・地域のつながりの必要性と実感
- ・認知症の人との共生に必要な取組や支援
- ・介護が必要になった場合、また要介護状態になって 今後希望する暮らし方
- ・区が取り組むべきこと

など

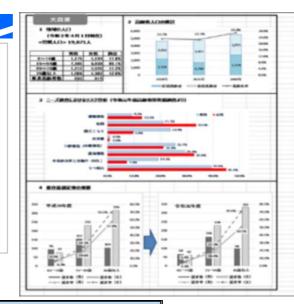
R 2.10.1時点で

推計実施予定

第3章 日常生活圏域ごとの地域特性(地域カルテ)

- 1 地域特性に応じた地域包括ケアシステムの構築に向けて
 - (1)地域カルテについて
 - ・地域カルテの記載事項
- ●各日常生活圏域のページ(18か所分ページイメージは右図参照)

地域特性を把握するため、「地域カルテ」として日常生活圏域ごとに「地域の人口」、「高齢者人口の推計」、「ニーズ調査におけるリスク分析」「要介護認定率の推移」、「地域づくりへの参加意向」、「通いの場」の団体数やその種類、地域における課題と取組等をまとめたもの。





第4章 高齢者福祉施策の推進

基本目標1	一人ひとりが役割や生きがいを持っていきいきと暮らせるまち
1 高齢者の就労・ 地域活動の支援	○関係機関との連携を強化し各々の強みを生かす取組を進めます ○高齢者の多様なニーズに応える、新しい高齢期の働き方を支えます
2 介護予防・生活支援 サービスの取組強化 (総合事業の充実)	○介護予防・生活支援サービス事業による自立支援をめざします
3 一般介護予防の充実	○フレイル予防の拡充を図ります ○多種多様な通いの場の創出を進めます ○介護予防事業の多重的・多層的実施(事業再構築含む)を推進します
基本目標 2	地域のつながりにより互いにたすけあいながら暮らせるまち
4 多様な主体が参画する 地域づくりの支援	○地域支え合い推進事業(生活支援体制整備事業)の充実をはかります ○コーディネーターの機能・連携強化を図ります ○高齢者だけでない地域の多様な主体が集い、交流、活躍する拠点を構築します
5 見守り体制の強化・ 推進	○見守り事業の充実を図ります ○多様な主体の参画による見守りネットワーク事業の拡充を進めます ○ひとり暮らし高齢者の孤立化防止を進めます
6 災害時に備える体制の強化	○平常時から災害時・緊急時を想定し、健康面の危機管理に配慮する視点も 持ちながら備える体制づくりを進めます○関係機関との連携を進めます
基本目標3	多様な主体による福祉サービスの提供により自分らしい暮らし方を実現できるまち
7 地域共生社会を見据え た地域生活を支える 相談・支援体制の強化	○地域包括支援センターの機能強化(複合課題に対する伴走支援)を推進します ○地域ケア会議の実施を推進します ○持続可能性を踏まえ、データの利活用に基づく事業の推進を図ります
8 共生と予防を軸とした 認知症の人や家族への 支援	○認知症の共生と予防への理解を深める地域づくりを進めます ○早期診断・早期対応のための体制整備を推進します ○若年性認知症施策を強化します
9 住まい確保への支援	○高齢者の住まいの確保について支援を進めます
10 介護サービスの充実	○多様なニーズに対応した介護の提供と基盤づくりを進めます ○業務の効率化・介護人材の確保・定着・育成に向けた取組を進めます ○在宅医療・介護の連携を強化します ○就労と介護の両立支援に向けた取組を進めます
11 介護給付適正化の推進	○要介護認定の効率化・標準化に向けた取組を推進します ○自立支援に資するケアマネジメント力を強化します ○指導監査担当等との連携により、健全な事業運営を支援します
	○成年後見制度等の周知・利用促進に努めます

※ 基本目標ごとに評価指標をお示しする予定です

第5章 介護保険事業の状況

- 1 介護(予防)サービスの利用状況
- 2 介護サービスの基盤整備状況
- 3 標準給付費の状況
- 4 地域支援事業の状況
- 5 第7期介護保険財政の状況

第6章 介護保険事業量と事業費用の見込み。

- 1 介護保険事業の見込量
- 2 見込量確保のための方策
- 3 介護保険事業費用の見込
- 4 第1号被保険者の保険料
- 5 利用者負担の軽減、所得が低い方等への対応

第7章 円滑な介護保険事業の運営

- 1 適正な事業運営の確保
- (1) 介護保険料収入の確保
- (2) 事業所の適正な指定等
- (3) 高齢者福祉計画・介護保険事業計画推進 会議等の運営
- (4) 介護保険制度や介護サービス等に係る情報提供